

**鳥取県震災対策アクションプランの改定に係る
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間 平成31年2月14日（木）から2月28日（木）まで

2 意見総数（応募者数） 10件（4名）

3 応募のあった意見の内容とそれに対する考え方

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
地域における避難支援体制：外国人への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人対策が重要 ・日本人と交流する仕掛けが必要 アジアン祭とか 集まることでコミュニケーションが始まる。 ・一過性でなく日本人が参加する仕組み作りを考えてほしい。 ・日常のコミュニティづくりが重要。いかに鳥取県民との関わりを増やしていくのかを考えることが大切。こういう仕掛けは、県の役割が大きいのではないか。 	<p>【施策項目 27 地域における避難支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災、県土整備、福祉関係機関の連携を強化し、地域における支え愛マップづくりや避難行動要支援者個別支援計画作成など、地域性や市町村の実情に応じた避難支援体制の整備を推進するとともに、避難訓練等を行う。 ・地域における支え愛マップづくりや避難行動要支援者への個別支援計画作成など、地域性や市町村の実情に応じた避難支援体制の整備を推進に取り組むこととしている。 <p>具体的取り組みは以下のとおり。</p> <p>(1) 外国人対策</p> <p>鳥取県国際交流財団や企業と連携し、外国人への防災ハンドブックの配布や防災学習会の開催による情報提供を行うとともに、地域の絆が一人一人の安全につながることから、併せて避難訓練や地域行事への参加による交流の機会を増やしていくよう促していく。</p> <p>(2) 地域での支え愛</p> <p>災害又は危機事案が発生した場合に、本県では人と人との絆を生かして、住民が地域で自主的に行う共助の取組を「災害時支え愛活動」として積極的に取り組むこととしており、地域が主体で進める「支え愛マップづくり」等を通じて、共助の取組の一層の強化を図りたい。</p>
地域における避難支援体制：地域での支え愛	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策は相互扶助が重要。 ・知らない人にいかにアプローチするかなど日常の近所づきあいが大切。 ・日常のつながりが重要ということをアナウンスしてほしい。 ・近所の方をよく知ることが、災害時の支え愛など次のアクションにつながる。 	<p>【施策項目 22 ブロック塀の倒壊防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険ブロック塀の撤去・耐震改修を推進する。 <p>ブロック塀対策については、県有施設、市町村有施設、県道・県管理国道沿い、小中学校通学路沿いのブロック塀について一次点検が終了し、今度末終了の予定で一次点検により抽出された改修、撤去が必要と思われるブロック塀について二次点検により改修等の必要性を調査している。</p>
ブロック塀の倒壊防止	<ul style="list-style-type: none"> ・一次診断で見るべき箇所をもれなく確認することが重要 	<p>【施策項目 22 ブロック塀の倒壊防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険ブロック塀の撤去・耐震改修を推進する。 <p>ブロック塀対策については、県有施設、市町村有施設、県道・県管理国道沿い、小中学校通学路沿いのブロック塀について一次点検が終了し、今度末終了の予定で一次点検により抽出された改修、撤去が必要と思われるブロック塀について二次点検により改修等の必要性を調査している。</p>

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
		<p>また、ブロック塀の倒壊防止対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震改修助成と合せたブロック塀の耐震改修助成 ・不特定の者が通行する道路沿いの危険なブロック塀の撤去・改修に対する助成 ・市町村に対し、耐震改修促進計画への避難路の記載及び避難路沿道のブロック塀の耐震診断の所有者への義務付を促すこととしている。
地震防災上支障のある空き家対策	所有者不明の空き家が増加し、築50年以上のものが増えつつあり対策を考える必要がある。	<p>【施策項目5 地震防災上支障のある空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒壊により避難に支障をきたす恐れのある空き家の解体等を進める。 <p>所有者不明空き家については、空き家特措法に基づき、市町村が相続人を調査し、判明した相続人に対し除却等の指導を行っている。相続人がいない場合や、住所地に相続人等が所在していない場合には、略式代執行により除却が可能であり、既に一部の市町村において実施している。(H28.11鳥取市、H30.3米子市実施)</p> <p>このほか、老朽危険化した空き家の除却を促すため、現在11市町において除却補助制度が整備されており、県はこれら市町の取組みに対して財政支援を行っている。(H31年度は新たに3市町で整備予定)</p>
ため池等土地改良施設の耐震化	所有者不明のため池をどのように管理していくのか考える必要がある。	<p>【施策項目16 ため池等土地改良施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化等による機能低下が著しいため池について、改築、補強を推進する。 ・JR等重要公共施設を横断する水路橋の改築、補強を推進する。 <p>所有者不明のため池については、現在、国において市町村による管理権の取得が検討されているところであり、今後は市町村が管理していくようになるものと考えている。</p>
地域における避難支援体制	要支援者の把握にあたり個人情報に配慮する必要がある。	<p>【施策項目27 地域における避難支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災、県土整備、福祉関係機関の連携を強化し、地域における支え愛マップづくりや避難行動要支援者個別支援計画作成など、地域性や市町村の実情に応じた避難支援体制の整備を推進するとともに、避難訓練等を行う。 <p>支え愛マップづくりなど避難支援の仕組みづくりを進める上で、個人情報が必要となる。</p> <p>個人情報の平常時の第三者提供には原則本人の同意が必要であり、また、個人情報の利用の可否は、人それぞれ考え方方が異なるため、市町村や社会福祉協議会などの関係者には、研修会等を通じて</p>

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思を大切にしながら、トラブルや人間関係の悪化を招かないよう十分注意する必要があること ・同意を得る際には、活用目的を伝えた上で、「誰までなら伝えられるのか」「どこまでなら伝えられるのか」、「どのように伝えるのか」を明確にすることなど留意すべきポイントを伝えている。
自主防災組織の充実強化	若者の流出、住民の高齢化も進み地域の防災力が低下しているので対策を考える必要がある。	<p>【施策項目 30 自主防災組織の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設置を推進し、活動を充実する。 ・地域の防災リーダーとしての役割を担う防災士の養成、リーダー人材のスキルアップを進める。 <p>身の丈にあった自主防災活動として、自分の命は自分で守る自助の取組や日頃から助け合う関係づくりが重要であり、防災士など自主防災組織のリーダー養成を進めるとともに、支え愛マップづくりなどの際に高齢化が進展し支える側の人材が相対的に少ない地域には、高齢者同士による助け合いや隣接する集落間での助け合いなどを提案している。</p>
応急活動体制の確保	地下階ではなく水没しない地上階に非常用発電機を設置する必要がある	<p>【施策項目 34 応急活動体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電時の非常用発電機、本部員用備蓄物資など災害対策本部の運営に必要な資機材等を計画的に整備する。 ・非常用発電機は 72 時間稼働できるよう燃料・設備を整えるとともに、地震に対応できるよう耐震化された建物に確實に固定する。 <p>応急活動体制を確保するため、非常用発電機の設置に当たっては、水害に対して高さ対策もしくは防水対策が必要。</p> <p>このため県や市町村の災害対策本部が設置される庁舎の非常用発電機の水害、地震への対応状況や稼働時間について把握し、必要に応じて助言を行っている。</p>
消防団の充実強化	中山間地域では消防団も高齢化しており地域の人口も減っており対策を考える必要がある。	<p>【施策項目 36 消防団の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員が活動しやすい環境を整備し、消防団員の確保と活動の充実を図る。 <p>市町村が行う小中学生による少年消防クラブの設立及び活動への支援や、大学等と連携して学生による防災サークルの設立及び活動への支援など、若年層の防災意識向上を図り、将来的な消防団員の確保を目指している。また、地域の自助、共助の取組を進めることにより消防団にかかる負担の軽減を図っていく。</p>

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
その他	<p>鳥取県でも冬季は積雪があり山間部は1メートルを超えるところもある。</p> <p>そのときに地震が発生したら雪崩発生の可能性があり、また、津波が来るかもしれない。複合災害の対策を事前に講じてもらいたい。</p>	<p>鳥取県震災対策アクションプランは地震・津波被害想定に基づき策定しており、この被害想定は複合災害の条件設定が技術的に困難であること等から、地震単独災害での被害について算定している。</p> <p>しかし、地震とその他の災害が同時に発生した場合は、それぞれの災害への対策を組み合わせて対応する。</p> <p>地震対応訓練の条件に積雪時や降雨時の場合を想定することなどについて検討してみたい。</p>